

令和5年第7回美郷町議会定例会

議事日程（第4号）

令和5年9月14日（木曜日）午前10時開議

議案審議（質疑～討論～表決）

- 第 1 議案第55号 美郷町税条例の一部改正について
- 第 2 議案第56号 令和5年度美郷町一般会計補正予算第6号
- 第 3 議案第57号 令和5年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算第2号
- 第 4 議案第58号 令和5年度美郷町下水道事業特別会計補正予算第1号
- 第 5 議案第59号 令和5年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正予算第2号
- 第 6 議案第60号 令和5年度美郷町後期高齢者医療特別会計補正予算第1号
- 第 7 議案第61号 令和5年度美郷町水道事業会計補正予算第2号

付託議案審議（委員長報告～討論～表決）

- 第 8 認定第 1号 令和4年度美郷町一般会計決算認定について
- 第 9 認定第 2号 令和4年度美郷町国民健康保険特別会計決算認定について
- 第10 認定第 3号 令和4年度美郷町下水道事業特別会計決算認定について
- 第11 認定第 4号 令和4年度美郷町農業集落排水事業特別会計決算認定について
- 第12 認定第 5号 令和4年度美郷町後期高齢者医療特別会計決算認定について
- 第13 認定第 6号 令和4年度美郷町水道事業会計決算認定について

陳情等審議（委員長報告～質疑～討論～表決）

- 第14 陳情第23号 地方財政の充実・強化を求める意見書提出に関する陳情
- 第15 陳情第24号 「大曲簡易裁判所につき裁判官の再配置を求める意見書」の採択等の陳情書

追加議案審議

- 追加日程第 1 議案第62号 美郷町交流センター使用料徴収条例の一部改正について
- 追加日程第 2 発議第 8号 地方財政の充実・強化を求める意見書の提出について
- 追加日程第 3 発議第 9号 大曲簡易裁判所につき裁判官の再配置を求める意見書の提出について
- 追加日程第 4 議員派遣について
- 追加日程第 5 閉会中の継続審査及び継続調査について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（16名）

1番	熊谷隆一君	2番	村田薫君
3番	鈴木正洋君	4番	藤原政春君
5番	高山茂雄君	6番	高橋邦武君
7番	深澤均君	8番	伊藤福章君
9番	高橋正和君	10番	泉美和子君
11番	深沢義一君	12番	熊谷良夫君
13番	澁谷俊二君	14番	長谷川幸子君
15番	鈴木良勝君	16番	森元淑雄君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	松田知己君	副町長	本間和彦君
総務課長	高橋穰君	企画財政課長	武田浩之君
税務課長	小田長光仁君	住民生活課長	木村英彰君
福祉保健課長	高橋勉君	農政課長	中田裕克君
商工観光交流課長	今野武俊君	建設課長	高橋博和君
会計管理者兼 出納室長	飛澤史子君	農業委員会 事務局長	佐々木龍悦君
教育長	栗林守君	教育推進監	青谷千里君
教育推進課長	佐々木寿人君	生涯学習課長	大澤修君
代表監査委員	高橋信雄君		

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	深澤文仁	庶務班長 兼議事班長	澁谷正樹
事務補助員	佐々木楓		

◎開議の宣告

○議長（森元淑雄君） おはようございます。

定刻並びに出席議員が定足数に達しておりますので、会議を再開いたします。

ただちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に差し上げております日程表により行います。

（午前10時00分）

◎議案第55号の質疑、討論、表決

○議長（森元淑雄君） 日程第1、議案第55号 美郷町税条例の一部改正についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森元淑雄君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森元淑雄君） 討論なしと認めます。

議案第55号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第55号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森元淑雄君） 異議なしと認めます。よって、議案第55号 美郷町税条例の一部改正については、原案のとおり決しました。

◎議案第56号の質疑、討論、表決

○議長（森元淑雄君） 日程第2、議案第56号 令和5年度美郷町一般会計補正予算第6号を議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。2番、村田 薫君。

○2番（村田 薫君） ページ数で言いますと50、51になります。

10款4項4目14節のところに工事費とあります。旧中央公園プール管理棟解体の工事についてなんですけれども、これ政策等意見交換のときに説明がありましたが、そこでアスベスト関係の説明は出なかったと思っております。今回、議案説明で初めて出てきたわけですが、2つほど質問いたします。

この場所から20メートルぐらい離れたところに人家が3軒ほどあります。隣にはサンワーク六郷というのが隣接しております、安全な解体方法を考えられているのかを伺います。

2つ目として、アスベストの入った建物というものは、解体費用というのは通常解体より費用増しというか高くなるものでしょうか。そこら辺について伺います。

○議長（森元淑雄君） 答弁を求めます。生涯学習課長。

○生涯学習課長（大澤 修君） ただいまのご質問にお答えいたします。

旧中央公園プール管理棟の解体に関しましては、令和5年3月に開催しました議会と町との政策等意見交換会において、美郷町公共施設等最適化実施計画の見直しの中で、施設の解体撤去時期について2021年としていたものを2023年以降とするスケジュール変更について報告してございます。

また、令和5年度当初予算に、旧中央公園プール管理棟解体工事の実施設業務を予算措置し、令和5年3月議会においても説明をしております。

なお、当施設につきましては、令和3年10月にアスベスト、いわゆる石綿含有の調査を行っており、結果、建物のモルタル、下地調整材、仕上げ塗材などに石綿が含まれていることを確認しております。

ご質問では、これまで当施設に関する石綿含有の報告がないとのことですが、通常使用において石綿が飛散することはなく、安全面においても早急に対策が必要ではないことから、そうした機会でのご報告はしてございません。

石綿障害予防規則では、解体改修工事における石綿による健康障害を防止するため、工事対象となる全ての材料について石綿含有の有無を調べる事前調査をすることになってございます。

また、建築物等の解体改修工事に伴う石綿の飛散防止を徹底するために、大気汚染防止法につきましても、令和3年4月から順次一部改正が施行され規制が強化されております。

このため、解体工事に当たっては、使用部位によって適切な除去工法を用いながらの作業となりますので、周辺民家等への影響はもとより、作業員への健康被害がないようにも十分な配慮を行うこととなります。

なお、工事費のうち石綿除去工事の割合ですが、直接工事ベースで約7割の積算となっております。

ますのでかなりのウエートを占めることとなります。

説明は以上です。

○議長（森元淑雄君） よろしいですか。（「分かりました」の声あり）ほかにありませんか。3番、鈴木正洋君。

○3番（鈴木正洋君） 一般会計補正予算につきまして、2項目質疑がございます。ページ数で言いますと、1つは41ページ、自治体DX推進業務委託料のところですか。もう一つは49ページ、千畑小学校プールろ過装置更新工事についてです。

それでは、まず41ページの自治体DX推進業務委託料について質疑をいたします。お伺いしたいことは2つあります。契約内容の詳細についてと、委託先の選定方法についてです。

契約内容の詳細ということに関してですが、契約相手が個人か法人組織になるのか。そして、契約の期間はどれぐらいのことになるのか。あとそのアドバイザーという方は役場常駐になるのかといったところ、契約内容の詳細についてお伺いしたいと。

もう一つ、委託先の選定方法なんですけれども、アドバイザーコンサルタントという方の中には、実際のところ営業マンという方がいらっしゃいます。自分のところのサービス製品などを売ることが本当の目的としているような営業マンの方がいらっしゃいます。そういうふうな方ではなく、中立的な立場で最適な提案をしてくださる方と契約をしていただきたいと考えているわけですが、相手の選定をどのように行うのか、その点について伺います。

続いて、今度は49ページの千畑小学校プールろ過更新工事について伺います。

学校プールの今後の維持方針についてどのように考えているか、お伺いします。全国の事例を見ますと、学校プールを廃止するところが増えてきています。費用等かかり、使っていないときも多いということですが、美郷は3小学校全てにプールがありますが、これから先も維持し続けるのか、将来的には廃止する方向で考えているのか。または、改修費の額によっては改修することを中断、やめるというふうな判断もあるのか、その辺について、学校のプールの今後の維持方針について伺います。

○議長（森元淑雄君） まず最初に、企画財政課長。答弁を求めます。

○企画財政課長（武田浩之君） ただいまのご質問についてお答えします。

DX推進アドバイザーのまず活用については、現在、作業を進めておりますデジタル化推進計画の策定に向けた支援やDX推進体制に関する支援、庁内システム最適化支援、DX機運醸成のための職員研修などについて、専門的な立場からの支援を予定しております。このことから、1か月に大体2回ぐらいの割合で直接訪問していただき、支援を受ける予定で現在計画を進めてお

ります。

したがって、契約の相手方になりますが、いわゆる企業、個人ではなく企業を想定しております。

また、期間ですが、委託の期間であります、こちら月2回、定期2回ほどの打合せを予定しておりますので、3月まで、つまり10月から3月の6か月間を予定しているところです。

このようなことを踏まえまして、他自治体、つまり秋田県をはじめ県内の自治体において、専門的知見から補佐する外部デジタル人材を登用する自治体が増えてきております。こうした取組を参考にしながら、いわゆる中立的な立場のDXアドバイザー、こちらを選定しまして業務委託契約をして、順次DXの推進を図っていききたいと、そのように現在考えております。

説明は以上です。

○議長（森元淑雄君） よろしいですか。

次に、教育推進課長。答弁を求めます。

○教育推進課長（佐々木寿人君） 学校プールの今後の維持管理、設置についてのまず方針ということですが、ただいま補正で予算のほうをお願いしますが、千畑小学校でありまして、設置からまず29年たっているところです。ほかの六郷小学校のろ過機につきましては、平成24年に更新しておりまして、まず10年たっている。仙南小学校のろ過機につきましては、平成26年に更新しておりまして、まず8年経過しているところです。

現段階としましては、まず学校プールは必要なものと考え、この後も維持管理のほうは行っていくことで現段階で考えているところであります。

説明のほうは以上です。

○議長（森元淑雄君） よろしいですか。ほかにありませんか。4番、藤原政春君。

○4番（藤原政春君） ページ数は40、41ページでございます。

2款1項1目8節、10節の地域おこし協力隊活動費ですが、隊員は最長3年間の地域おこし動をしていくこと、国ではその活動内容は三方よしの関係性とのことですが、中では、地域とのすれ違いなどで全国的に27%が途中離職し、またそれでネット上でも炎上しております。また、秋田県の定住率も全国的に見ると、任期満了後、移住率も52%ほどで、町としてはこのような現状を受け止め、どのように対応し募集していくのかお伺いいたします。

○議長（森元淑雄君） 答弁を求めます。企画財政課長。

○企画財政課長（武田浩之君） ただいまのご質問についてお答えします。

地域おこし協力隊につきましては、現在、町ホームページ及び一般社団法人移住交流推進機構

の地域おこし協力隊募集ページを通じて、アウトドア観光コーディネーター及び移住コンシェルジュ各1名を募集しております。

しかし、掲載情報にやはり限りがあるため、より詳しい活動内容や住居環境などの情報については十分把握できないことも想定されます。

そこで、定住に向けた支援について、県内の市町村に取組を伺ったところ、特に住居に関する相談が多いということでした。また、その対応として空き家等を紹介するなどの対応を行っているということでした。

このようなことから、事前に募集に対する問合せがあった場合には、商工観光交流課と情報共有を図りながら空き家等の情報を提供するとともに、10月20日開催の県主催のあきたまるごとAターンプフェアに商工観光交流課と合同で参加をしまして、来場される方々に対して、住居に関する問合せなどについても対応できるように今後準備を進めてまいりたいと考えております。

説明は以上です。

○議長（森元淑雄君） よろしいですか。（「はい」の声あり）

次に、10番、泉 美和子君。

○10番（泉 美和子君） 41ページ、個人番号カード申請促進業務委託料についてですけれども、今、マイナンバーカードをめぐるトラブルが大変多くなって問題になっている中ですけれども、そういう中でまた申請促進していくのはいかがかと思うんですけれども、全国的なトラブルの様子がいろいろ報道されていますけれども、町内、町でそういうことがなかったのかどうか。

それから、住民の方からも不安の声が出されて役場に電話したなんていうことも聞いております。それで、全国ではカードを返上したというような報道もされ、結構そういうことが増えているという状況もありますけれども、町内の状況はどうかお伺いいたします。

○議長（森元淑雄君） 答弁を求めます。住民生活課長。

○住民生活課長（木村英彰君） ただいまのご質問にお答えいたします。

個人番号カードにつきましては、総務省が促進をしている国の施策でございますので、町としましてはそれを受けて今も推進をしている状況でございます。

町におきましての個人番号カードについてのトラブルにつきましてのご質問ですけれども、問合せにつきましては丁寧に説明をさせていただいているところでございます。返納につきましては、今年度に入りまして2件発生しております。

説明は以上です。

○議長（森元淑雄君） よろしいですか。（「はい」の声あり）ほかにありませんか。6番高橋邦武

君。

○6番（高橋邦武君） 40ページ、41ページですけれども、一般管理費、先ほどの地域おこし協力隊に関係いたしますけれども、普通旅費とそれから消耗品費、印刷製本費29万円ということで計上しております、8月30日から先ほど説明ありましたように募集しているということで、この募集要項を見ますと、応募方法が随時募集ということで、通常はまず何か月かたった後にまとめて面接等をするというケースが多いと思いますけれども、そういった随時募集にした理由を含めまして、応募方法と選考方法についてまずお聞きしたいと。

それから、もう1点ですけれども、先ほど任期後の定着率が非常に秋田県としても低いということがありましたけれども、やはり受入体制については非常に、先ほど住居という話ありましたけれども、やはり人の関係で、例えば、ブラザー職員ですとかシスター職員ですとか、そういった相談できる人が複数いれば非常に安心して対応できるのかなと思っておりますけれども、その受入体制について、現時点で考えていることについてお伺いいたします。

○議長（森元淑雄君） 答弁を求めます。企画財政課長。

○企画財政課長（武田浩之君） ただいまのご質問についてお答えします。

はじめに、今回、募集期間を随時募集した理由ですが、まず他自治体の募集要項を参考にしながら当町の募集要項を作成しております。第1次選考を書類選考とし、第2次選考をオンラインによる面接も可能とすることで、募集された方に速やかにその結果をお伝えすることでよい人材を確保したいということがあります。

次に、定住に向けた支援体制ですが、当町の場合、これまでに地域おこし協力隊の任用実績がないため、先ほどの答弁とちょっと重なりますが、県内他自治体に取組を伺ったところ、定住に向けた支援として住居に関する相談がやはり多いということで、その際には空き家等を紹介するなど対応しているということでしたので参考にしたいと考えております。

さらに、生活面での相談窓口としてなんですが、令和2年に秋田県地域おこし協力隊OB・OGネットワークが設立されております。現在、地域おこし協力隊OB・OGが現役隊員に対する相談サポート等を行っており、住居に関する支援とともにこうした相談窓口の情報提供も併せて行い、定住に向けた支援を行ってまいりたいと考えております。

説明は以上です。

○議長（森元淑雄君） よろしいですか。（「分かりました」の声あり）ほかにありませんか。7番、深澤 均君。

○7番（深澤 均君） 41ページ、税申告予約システムについてであります。これは相談日の混乱

を避けるための措置ということで、大変有効、効果が表れるのかなと期待しているところであり
ますけれども、ただ、ベースになっているのはコロナワクチンとか、それから健診のシステムを
ベースとしてというふうな説明があったかと思えますけれども、それとはちょっと相談日はニュ
アンスが違うのかなと。コロナとか健診はある程度の時間が想定されてどんどん進んでいくわけ
ですけれども、税の相談日については、個々でやはり短い方、それから長い方、いるかと思いま
す。あと、それから現実としては、どうしても準備の都合で後のほうに後のほうに集中する、そ
ういう傾向があるかと思えます。

そういった場合の、やってみなければ分かりませんが、どれくらいの時間でどれくらい
の人数を予約する、そういうシミュレーションはできているものなのか、そこら辺もうちょっと
具体的にお伺いしたいと思います。

○議長（森元淑雄君） 答弁を求めます。税務課長。

○税務課長（小田長光仁君） ただいまのご質問についてお答えいたします。

確かに個々の皆様の申告の時間というのは様々ではあると思えますけれども、やはり事前に予
約していただくためには、ある程度時間を区切って、例えば、1時間なら1時間、30分なら30分
単位であらかじめ時間を区切って予約していただければ物事が進んでいかなければならないと思
いますので、そういった形で一定の期間で、受付する職員の人数も限られますので、その時間、例
えば、30分だとすれば受付する職員が9人ですので、想定では1日130人から40人程度の受付を考
えております。

ご質問にあります後半のほうになってしまうということですが、やっぱりそれは準備の
都合もあると思えますけれども、準備のほうをまず早く進めていただきたいというのがこちらの
希望であります。なるべくアナウンスとしても指定された日にどうかよろしくお願ひしたいとい
うことで周知を努めてまいりたいと考えておりますので、そこら辺は住民の皆様にご理解いただ
ければなというふうに考えてございます。

答弁は以上でございます。

○議長（森元淑雄君） よろしいですか。7番、再質疑ありますか。

○7番（深澤 均君） 今の説明だとちょっと分かりづらいんですけれども、1時間に職員かける
何人分とか、そういう時間単位で申込みを取りますか。1日単位ですか。時間単位ですよ、当
然。30分単位で取るのか、1時間。そこら辺までのシミュレーションはまだできていませんか。
できていなければいいですけれども。

○議長（森元淑雄君） 答弁を求めます。税務課長。

○税務課長（小田長光仁君） ただいまのご質問にお答えいたします。

時間単位のシミュレーションとしましては、30分で回転させるということで考えていたと思います。それで回転させることで受付も時間単位で、この時間にとということで最初時間を指定していただいて登録していただくというような形を想定してございます。

答弁は以上でございます。（「分かりました」の声あり）

○議長（森元淑雄君） よろしいですか。ほかにありませんか。1番、熊谷隆一君。

○1番（熊谷隆一君） ページ数は41ページです。

委託料の旧志ら梅酒造の整備といたしますか、今定例会に樹木の伐採委託料などが計上されておりますけれども、前年度から駐車場の整備とか事業が進められておりますけれども、今後、トータル的にどのような整備をしていくのかについてお伺いいたします。

○議長（森元淑雄君） 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（高橋 稔君） ただいまのご質問にお答えいたします。

旧志ら梅酒造の敷地につきましては、春から解体作業を終え、その後、道路側前面のほうを現在仮設駐車場として整備しております。今回の補正は、その部分をもう少し広げてイベント等の混雑した場合の駐車場として活用していただきたいということで補正を上げております。

もう一つ、樹木の伐採ですが、今まであそこの敷地内にたくさんの樹木が立っておりますが、今まで空き地であったこと、個人所有であったということから、地域住民、周辺の住民の方は、落ち葉とかあってもなかなか整備のほうを申し上げにくいような状況でしたが、町のほうに所有が移ったということで、今回、地域住民からの要望を受け樹木を伐採するということになりました。

残りの敷地、まだまだたくさんあるわけですが、こちらに関しては、前にも町長お話ししたかと思いますが、今後の活用に向けて検討を進めてまいりたいということで、現在こうしたいということはまだ確定してございません。

答弁は以上でございます。

○議長（森元淑雄君） よろしいですか。（「はい」の声あり）

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森元淑雄君） これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

10番、反対討論ですか。

原案に反対者の発言を許します。10番、泉 美和子君、登壇願います。

(10番 泉 美和子君 登壇)

○10番(泉 美和子君) 議案第56号 令和5年度美郷町一般会計補正予算第6号について、反対の立場から討論いたします。

補正予算に含まれている個人番号カード申請促進業務委託料については、マイナンバーカードをめぐる様々なトラブルが後を絶たず、国民の怒りと不安の声が高まっている中でマイナンバーカードの取得を推進していくものであり、賛成できません。

政府は、マイナンバーカードと健康保険証を一体化したマイナ保険証を国民に強要するため、来年秋に今の保険証を廃止しようとしています。しかし、保険証廃止とマイナ保険証への一本化によって無保険が大量に発生するという事実や、マイナ保険証の他人ひもづけ事案の深刻さが明らかになっています。また、介護支援を必要とする高齢者や障害を持つ方々がマイナンバーカードの取得や利用から事実上排除されている問題等々が浮き彫りとなっています。世論調査でも、7割を超える国民が保険証の廃止撤回、延期を求め、新聞各紙も社説でマイナンバーカードの運用停止をと主張しているものです。

このように、多くの問題があるマイナンバーカードの申請促進には、国の施策に基づくものとはいえ、住民の利益を考えた場合には賛成できませんので、この議案には反対をいたします。

以上です。

○議長(森元淑雄君) ほかに討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(森元淑雄君) 討論なしと認めます。

議案第56号について、これより採決いたします。

この採決は起立によって行います。本案を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者14名)

○議長(森元淑雄君) 起立多数と認めます。よって、議案第56号 令和5年度美郷町一般会計補正予算第6号は、原案のとおり決しました。

◎議案第57号の質疑、討論、表決

○議長(森元淑雄君) 日程第3、議案第57号 令和5年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算第2号を議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(森元淑雄君) 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(森元淑雄君) 討論なしと認めます。

議案第57号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第57号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(森元淑雄君) 異議なしと認めます。よって、議案第57号 令和5年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算第2号は、原案のとおり決しました。

◎議案第58号の質疑、討論、表決

○議長(森元淑雄君) 日程第4、議案第58号 令和5年度美郷町下水道事業特別会計補正予算第1号を議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(森元淑雄君) 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(森元淑雄君) 討論なしと認めます。

議案第58号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第58号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(森元淑雄君) 異議なしと認めます。よって、議案第58号 令和5年度美郷町下水道事業特別会計補正予算第1号は、原案のとおり決しました。

◎議案第59号の質疑、討論、表決

○議長（森元淑雄君） 日程第5、議案第59号 令和5年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正予算第2号を議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森元淑雄君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森元淑雄君） 討論なしと認めます。

議案第59号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第59号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森元淑雄君） 異議なしと認めます。よって、議案第59号 令和5年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正予算第2号は、原案のとおり決しました。

◎議案第60号の質疑、討論、表決

○議長（森元淑雄君） 日程第6、議案第60号 令和5年度美郷町後期高齢者医療特別会計補正予算第1号を議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森元淑雄君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森元淑雄君） 討論なしと認めます。

議案第60号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第60号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森元淑雄君） 異議なしと認めます。よって、議案第60号 令和5年度美郷町後期高齢者医療特別会計補正予算第1号は、原案のとおり決しました。

◎議案第61号の質疑、討論、表決

○議長（森元淑雄君） 日程第7、議案第61号 令和5年度美郷町水道事業会計補正予算第2号を議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森元淑雄君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森元淑雄君） 討論なしと認めます。

議案第61号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第61号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森元淑雄君） 異議なしと認めます。よって、議案第61号 令和5年度美郷町水道事業会計補正予算第2号は、原案のとおり決しました。

◎認定第1号から認定第6号までの委員長報告、討論、表決

○議長（森元淑雄君） 日程第8、認定第1号から日程第13、認定第6号までの6件を会議規則第37条の規定により一括議題といたします。

この議案の審査方を決算特別委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。決算特別委員会委員長、鈴木良勝君、登壇願います。

（決算特別委員会委員長 鈴木良勝君 登壇）

○決算特別委員長（鈴木良勝君） おはようございます。

9月1日、本会議において当委員会に審査を付託されました認定第1号から認定第6号までの審査経過と結果をご報告いたします。

9月8日午前10時より、委員14名が出席し、一般会計及び特別会計、水道事業会計決算認定について、審査を行いました。

はじめに、認定第1号 令和4年度美郷町一般会計決算認定についてですが、歳入の審査では、町税の収納率と不納欠損の理由、収入未済に対する措置の状況と対応方針、秋田県地方税滞

納整理機構への職員派遣の効果とその知識、技能の波及、町民税の算定基礎となる各所得の状況、また使用料では住宅使用料と社会体育施設使用料の実績について、寄附金では、ふるさと美郷応援寄付金の実績についての質疑があり、それぞれ所要の説明を受けました。

歳出の審査のうち、総務費では、地域おこし企業人交流プログラムの内容と効果、活力ある地域づくり事業の実績、生活バス路線等維持費補助金の算定方法、実績及び今後の見通し、町政モニター制度の実績、メタバース移住相談会の内容、個人番号カード申請促進業務委託料の実績についての質疑があり、それぞれ所要の説明を受けました。

民生費では、生活困窮者等の相談支援内容、温泉施設利用権の利用実績、はり・きゅう・マッサージ施術券を利用できる施術所の件数と増やす取組についての質疑があり、それぞれ所要の説明を受けました。

衛生費では、ゲートキーパー養成研修の内容と効果、総合健診を委託している秋田県総合保健事業団の不適切な事業の執行による町の不利益の内容、小児用屈折スクリーニング機器導入後の実績と導入前の検査体制についての質疑があり、それぞれ所要の説明を受けました。

農林水産業費では、鳥獣被害対策協議会補助金、鳥獣被害対策実施隊報酬及び猟友会活動支援金の内容、ふるさとオーナー事業補助金の交付実績と内容、農業振興施設管理費の施設管理料の内訳、林業トップランナー養成研修補助金の交付者の就職先についての質疑があり、所要の説明を受けました。

商工費では、起業者総合支援事業補助金の実績、観光業務委託料の委託先と金額の根拠、イベント等開催補助金の内訳、温泉運営費補助金が増額となった理由についての質疑があり、所要の説明を受けました。

土木費では、危険交差点の改良事業について、路線の優先順位のつけ方と財源確保の内容、住宅リフォーム補助金制度拡充による再申請の実績についての質疑があり、所要の説明を受けました。

消防費では、危険空き家等解体費補助金の実績と大幅に増加した要因、町がロープを張っている空き家や動物が住みついている空き家への対応についての質疑があり、それぞれ所要の説明を受けました。

教育費では、奨学金返還助成事業について、令和4年度事務事業点検評価内容の理由と支給者等の意見、野外芸術空間創出の内容、合宿応援事業の利用団体の内訳、ワクアスの一般宿泊利用状況、飛翔館の利用状況についての質疑があり、それぞれ所要の説明を受けました。

議会費、労働費、災害復旧費、公債費、諸支出金、予備費についての質疑はありませんでした。

た。

質疑終了後、認定第1号について討論を行ったところ、反対討論がありました。起立による採決を行った結果、賛成多数で原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、認定第2号 令和4年度美郷町国民健康保険特別会計決算認定についてですが、審査では、未就学児均等割保険料繰入金についての質疑があり、所要の説明を受けました。

質疑終了後、認定第2号について討論を行いました。討論はありませんでした。起立による採決を行った結果、委員全員賛成で原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、認定第3号 令和4年度美郷町下水道事業特別会計決算認定については、質疑、討論はありませんでした。起立による採決を行った結果、委員全員賛成で原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、認定第4号 令和4年度美郷町農業集落排水事業特別会計決算認定については、質疑、討論はありませんでした。起立による採決を行った結果、委員全員賛成で原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、認定第5号 令和4年度美郷町後期高齢者医療特別会計決算認定については、質疑、討論はありませんでした。起立による採決を行った結果、委員全員賛成で原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、認定第6号 令和4年度美郷町水道事業会計決算認定については、質疑、討論はありませんでした。起立による採決を行った結果、委員全員賛成で原案のとおり認定すべきものと決しました。

以上、ご報告申し上げます。

○議長（森元淑雄君） お諮りします。ただいまの報告については、会議規則第43条により質疑を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森元淑雄君） 異議なしと認めます。

ただいま議題となっております。認定第1号について、これより討論を行います。討論ありませんか。10番、泉君、賛成討論ですか、反対討論ですか。（「反対です」の声あり）14番、長谷川君、賛成討論ですか、反対討論ですか。（「賛成討論です」の声あり）

まず、委員長報告に反対者の発言を許します。

10番、泉 美和子君、登壇願います。

（10番 泉 美和子君 登壇）

○10番（泉 美和子君） 認定第1号 令和4年度美郷町一般会計決算認定について、反対の立場から討論いたします。

住民の実質賃金や年金は減り続け、物価高騰で貧困と格差が一層深刻化している中、住民の命と暮らしを守り、福祉の増進に努める地方自治体の重要性は増えています。4年度、新たに入学祝い金を支給し子育て支援を拡充したこと、住宅リフォーム助成制度や定住・移住支援、空き家解体補助金などの拡充など、住民生活向上のための予算執行については認めるものです。

しかし、コロナ禍の下、高齢化の進行や多発する災害などで自治体職員の役割が重要になっている中で、正職員の削減が行われたことやマイナンバー制度推進の予算が執行されたものであり、認められません。

マイナンバー制度については、マイナンバーカードを作ることは任意のはずですが、保険証を廃止するという国の方針の下に、半ば強引に進められています。こうした中で、他人の情報のひもづけや医療機関で本人確認ができないなど様々な問題が発生し、住民不安も大きくなっているものです。

以上のことから、この決算認定案には反対をいたします。

○議長（森元淑雄君） 次に、委員長報告に賛成者の発言を許します。

14番、長谷川幸子君、登壇願います。

（14番 長谷川幸子 登壇）

○14番（長谷川幸子君） 認定第1号 令和4年度美郷町一般会計決算認定について賛成の立場から討論いたします。

令和4年度を初年度とする第3次美郷町総合計画のまちづくり基本理念に基づいて、小中学校の入学時祝い金の支給、学習教材「ふるさと美郷は宝箱」の製作、堆肥「美郷の大地」を活用した土作りの支援の拡充、町政モニター制度の導入などの事業が展開されました。

また、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、原油価格や物価などの高騰による経済的な負担軽減を図るため、電気・ガス・食料等価格高騰緊急支援給付金事業や地域振興券家計応援給付事業、肥料価格高騰対策支援事業、飼料価格高騰対策支援事業などが速やかに実施されました。

予算は適正に執行されたため、歳出における不用額は前年度と比べ減少しています。歳入についても、収入未済額は減少しており、滞納対策班による徴収対策の強化、努力が顕著に表れています。

本定例会初日に、監査委員から、「町の経常収支比率は82.1%と良好な水準を維持しています。

財政健全化に向けた取組やプライマリーバランスに留意した町債繰上償還の実施など、堅実な財政運営の成果が表れており高く評価します」と報告がありました。このような取組が今後の予算編成や行政執行に活かされていくものと期待いたします。

以上、賛成の立場での討論を終わります。

○議長（森元淑雄君） ほかに討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森元淑雄君） これで討論を終わります。

認定第1号 令和4年度美郷町一般会計決算認定について、これより採決いたします。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長報告は認定とするものです。

お諮りします。認定第1号について、委員長報告のとおり認定とすることに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者14名）

○議長（森元淑雄君） 起立多数です。よって、認定第1号 令和4年度美郷町一般会計決算認定については、委員長報告のとおり認定とすることに決しました。

ただいま議題となっております案件中、認定第2号について、これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森元淑雄君） 討論なしと認めます。

認定第2号 令和4年度美郷町国民健康保険特別会計決算認定について、これより採決いたします。

お諮りします。認定第2号について、委員長報告のとおり認定とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森元淑雄君） 異議なしと認めます。よって、認定第2号 令和4年度美郷町国民健康保険特別会計決算認定については、委員長報告のとおり認定とすることに決しました。

ただいま議題となっております案件中、認定第3号について、これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森元淑雄君） 討論なしと認めます。

認定第3号 令和4年度美郷町下水道事業特別会計決算認定について、これより採決いたします。

お諮りします。認定第3号について、委員長報告のとおり認定とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(森元淑雄君) 異議なしと認めます。よって、認定第3号 令和4年度美郷町下水道事業特別会計決算認定については、委員長報告のとおり認定とすることに決しました。

ただいま議題となっております案件中、認定第4号について、これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(森元淑雄君) 討論なしと認めます。

認定第4号 令和4年度美郷町農業集落排水事業特別会計決算認定について、これより採決いたします。

お諮りします。認定第4号について、委員長報告のとおり認定とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(森元淑雄君) 異議なしと認めます。よって、認定第4号 令和4年度美郷町農業集落排水事業特別会計決算認定については、委員長報告のとおり認定とすることに決しました。

ただいま議題となっております案件中、認定第5号について、これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(森元淑雄君) 討論なしと認めます。

認定第5号 令和4年度美郷町後期高齢者医療特別会計決算認定について、これより採決いたします。

お諮りします。認定第5号について、委員長報告のとおり認定とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(森元淑雄君) 異議なしと認めます。よって、認定第5号 令和4年度美郷町後期高齢者医療特別会計決算認定については、委員長報告のとおり認定とすることに決しました。

ただいま議題となっております案件中、認定第6号について、これより討論を行います。討論

ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(森元淑雄君) 討論なしと認めます。

認定第6号 令和4年度美郷町水道事業会計決算認定について、これより採決いたします。

お諮りします。認定第6号について、委員長報告のとおり認定とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(森元淑雄君) 異議なしと認めます。よって、認定第6号 令和4年度美郷町水道事業会計決算認定については、委員長報告のとおり認定とすることに決しました。

◎陳情第23号及び陳情第24号の委員長報告、質疑、討論、表決

○議長(森元淑雄君) 日程第14、陳情第23号 地方財政の充実・強化を求める意見書提出に関する陳情について及び日程第15、陳情第24号 「大曲簡易裁判所につき裁判官の再配置を求める意見書」の採択等の陳情書についてを会議規則第37条の規定により一括議題といたします。

この陳情の審査方を総務産業常任委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。総務産業常任委員長、村田 薫君、登壇願います。

(総務産業常任委員長 村田 薫君 登壇)

○総務産業常任委員長(村田 薫君) 報告いたします。

令和5年9月1日の第7回定例会本会議におきまして、当委員会に審査を付託されました陳情第23号、第24号の審査経過と結果をご報告申し上げます。

9月5日、委員8名が出席し、当委員会を開催して慎重に審査いたしました。

はじめに、陳情第23号 地方財政の充実・強化を求める意見書提出に関する陳情の審査では、1つ目として、歳入歳出を的確に見積もり、地方財政の確立を目指すことは地方にとって必要なことである。次に、昨年6月に採択した陳情とほぼ同じ内容である。陳情書には社会保障費の維持と地方一般財源総額の確保、自治体の取組を十分に支える財源措置を講じてほしいとあるが、国の現状とプライマリーバランスを考慮しますと、今の財政状況では難しいと考える。多岐にわたる仕事で人手が不足していることや働き方改革ということもあり、財政措置を講じることは必要だ。国の現状を考えるのは国会議員の仕事であり、地方自治体の議員の立場としては内容に賛同するなどの意見がありました。

採決したところ、採択とすべきもの5人、趣旨採択とすべきもの2人となり、採択すべきもの

と決しました。

次に、陳情第24号 「大曲簡易裁判所につき裁判官の再配置を求める意見書」の採択等の陳情書の審査では、はじめに、裁判所で取り扱える件数には限りがあるため、週1回の開廷では、裁判手続を利用する方々に多大な影響が生じており相当不便な状況である。人口を比較すると、湯沢簡易裁判所管轄よりは大曲簡易裁判所管轄のほうが扱う件数が多いと思われ、減員については理解できない。日程調整が難しくなり裁判手続の長期化などの問題が起きており、迅速化を図る必要がある。ITやデジタル化が進んでおり、裁判官の原因は行政改革の一環でないかと考える。大曲簡易裁判所に裁判官1名を再配置する陳情の願意は妥当であるなどの意見がありました。

採決したところ、採択すべきもの5人、趣旨採択とすべきもの2人となり、採択とすべきものと決しました。

以上、ご報告申し上げます。

○議長（森元淑雄君） ただいまの委員長報告に対して質疑を行います。質疑は陳情番号を述べてからお願いします。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森元淑雄君） 質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております案件中、陳情第23号について、これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森元淑雄君） 討論なしと認めます。

陳情第23号について、これより採決いたします。この陳情に対する委員長の報告は採択です。

お諮りします。陳情第23号について、委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森元淑雄君） 異議なしと認めます。よって、陳情第23号 地方財政の充実・強化を求める意見書提出に関する陳情については、委員長報告のとおり採択とすることに決しました。

ただいま議題となっております案件中、陳情第24号について、これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森元淑雄君） 討論なしと認めます。

陳情第24号について、これより採決いたします。この陳情に対する委員長の報告は採択です。

お諮りします。陳情第24号について、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありません

か。

(「異議なし」の声あり)

○議長(森元淑雄君) 異議なしと認めます。よって、陳情第24号「大曲簡易裁判所につき裁判官の再配置を求める意見書」の採択等の陳情書については、委員長報告のとおり採択とすることに決しました。

暫時休憩いたします。説明途中ですが、ここで10分間休憩いたします。

(午前10時58分)

(午前11時09分)

○議長(森元淑雄君) 休憩前に引き続き会議を再開します。

ただいま配付しました追加議事日程表のとおり案件が提出されております。これを日程に追加したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(森元淑雄君) 異議なしと認め、日程に追加して議題とすることに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

(午前11時09分)

(午前11時10分)

○議長(森元淑雄君) 休憩前に引き続き会議を再開します。

◎議案62号の上程、質疑、討論、表決

○議長(森元淑雄君) 追加日程第1、議案第62号 美郷町交流センター使用料徴収条例の一部改正についてを上程し、議題といたします。

提案理由並びに内容の説明を求めます。生涯学習課長。

○生涯学習課長(大澤 修君) 議案第62号について説明いたします。

提案理由ですが、令和5年度一般会計社会教育施設費、施設設備改修工事において改修しました中央ふれあい館ホール附属物品庫について、令和5年9月1日に完成検査を行い引渡しとなりましたので、会議室として早期に供用開始したく、関連条例の一部改正を行うものです。

新旧対照表にて説明いたしますので、追加議案資料集1ページをご覧ください。

別表中、第3和室の項の次に「第3会議室」を加え、1時間当たりの使用料を100円、冷暖房使用料を50円とするものです。

追加議案2ページにお戻りいただき、附則として、この条例は公布の日から施行するものでございます。

説明は以上です。

○議長（森元淑雄君） 提案理由並びに内容の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森元淑雄君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森元淑雄君） 討論なしと認めます。

議案第62号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第62号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森元淑雄君） 異議なしと認めます。よって、議案第62号 美郷町交流センター使用料徴収条例の一部改正については、原案のとおり決しました。

◎発議第8号の上程、表決

○議長（森元淑雄君） 追加日程第2、発議第8号 地方財政の充実・強化を求める意見書の提出についてを上程し、議題といたします。

発議案の朗読は省略いたします。

お諮りします。ただいまの発議については、会議規則第39条第3項の規定により説明を省略し、質疑、討論も省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森元淑雄君） 異議なしと認めます。

発議第8号について、これより採決いたします。

お諮りします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森元淑雄君） 異議なしと認めます。よって、発議第8号 地方財政の充実・強化を求める意見書の提出については、原案のとおり決しました。

◎発議第9号の上程、表決

○議長（森元淑雄君） 追加日程第3、発議第9号 大曲簡易裁判所につき裁判官の再配置を求める意見書の提出についてを上程し、議題といたします。

発議案の朗読は省略いたします。

お諮りします。ただいまの発議については、会議規則第39条第3項の規定により説明を省略し、質疑、討論も省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森元淑雄君） 異議なしと認めます。

発議第9号について、これより採決いたします。

お諮りします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森元淑雄君） 異議なしと認めます。よって、発議第9号 大曲簡易裁判所につき裁判官の再配置を求める意見書の提出については、原案のとおり決しました。

◎議員派遣について

○議長（森元淑雄君） 追加日程第4、議員派遣についてを議題といたします。

お諮りします。議員派遣につきましては、お手元に配付しておりますとおり派遣することにし
たいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森元淑雄君） 異議なしと認めます。よって、議員派遣については、お手元に配付したと
おり派遣することに決定いたしました。

◎閉会中の継続審査及び継続調査について

○議長（森元淑雄君） 追加日程第5、閉会中の継続審査及び継続調査についてを議題といたしま
す。

議会運営委員会委員長、総務産業常任委員会委員長、教育民生常任委員会委員長及び議会広報常任委員会委員長より、審査中の事件等について会議規則第75条の規定により、お手元に配付しておりますとおりに閉会中の継続審査及び継続調査の申出がありました。

お諮りします。各委員長からの申出のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（森元淑雄君） 異議なしと認めます。よって、各委員長からの申出のとおり閉会中の継続審査及び継続調査とすることに決定いたしました。

◎閉会の宣告

○議長（森元淑雄君） 以上で今定例会に上程されました議案の審議は全て終了いたしました。

会議を閉じます。

これをもって令和5年第7回美郷町議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

(午前11時16分)

地方自治法第123条の規定により下記に署名する。

令和5年9月14日

美郷町議会議長 森 元 淑 雄

署 名 議 員 長谷川 幸 子

署 名 議 員 鈴 木 良 勝